



2020年2月17日

各位

会社名 株式会社北の達人コーポレーション  
代表者名 代表取締役社長 木下 勝寿  
コード番号：2930 東証第一部 札証  
問合わせ先 専務取締役管理部長 清水 重厚  
電話番号 050-2018-7864 (部署直通)

## 株式会社はぐくみプラスに対する不正競争行為差止等請求訴訟の 請求金額変更に関するお知らせ

株式会社北の達人コーポレーション（以下、「当社」）は、2018年2月7日付「株式会社はぐくみプラスに対する訴訟提起について」にて公表いたしましたとおり、株式会社はぐくみプラス（以下、「はぐくみプラス社」）を被告として、はぐくみプラス社による品質誤認表示・信用毀損行為の差止め、品質誤認表示の抹消、虚偽の事実を記載した文書の回収、および1,379,440,000円の損害賠償のうち一部である100,000,000円の支払い等を求め、訴訟を提起しておりましたが、本日付で「訴えの変更申立書」を東京地方裁判所に提出いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 「訴えの変更申立書」による変更箇所

今回の「訴えの変更申立書」は、当社が請求金額を以下のとおり変更するものです。

請求金額 (当初) 100,000,000円  
(変更後) 1,118,443,444円

#### 2. 変更理由

当社は、はぐくみプラス社が販売している「はぐくみオリゴ」のオリゴ糖純度を100%と表示する行為が品質誤認表示に該当し、また、当社が販売している「カイトキオリゴ」について、はぐくみプラス社が「カイトキオリゴはオリゴ糖100%じゃない、はぐくみオリゴはその点良品で100%」等の虚偽の事実を述べる行為が信用毀損行為に該当する等と主張し、100,000,000円の損害賠償を請求しておりましたが、今般、訴訟上明らかにされた証拠を検討いたしましたところ、それらの行為により当社が被った損害額が、1,118,443,444円であると判断いたしました。

#### 3. 業績に与える影響

当社の業績に与える影響は現段階では明らかではありませんが、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以上